

死刑廃止を 考える日

飯塚事件（死刑執行後の再審事件）を通して、 死刑冤罪を考える

久間三千年（くまみちとし）さんは、女兒2名を殺害したなどと裁判で認定されて、2006年に死刑判決が確定しました。そして、約2年後に、異例の早さで死刑が執行されました。その翌年には冤罪を訴えて再審請求がなされ、現在も審理が続いています。もし冤罪なら、すでに死刑が執行されて取り返しのつかないものであり、飯塚事件は、現在の死刑制度の問題点について考える大きな糧となります。

そこで、今年度は、飯塚事件の弁護人である徳田靖之弁護士と、映画「正義の行方」の木寺一孝監督をお招きして、映画鑑賞、徳田弁護士による講演と木寺監督とのパネルディスカッションを通じて、皆様と死刑制度について考える機会を持ちたいと思います。



©NHK

日時 2026年 1/24 土 12:30~17:00

参加費
無料

手話通訳
あり

場所 愛知県弁護士会
5階ホール



※地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩7分
地下鉄「名古屋城」駅6番出口より徒歩8分

注意事項

- 会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 当日、体調不良の症状が見られる場合は参加をお断りする場合がございます。

参加方法

会場参加の方は直接お越しください。
Zoom参加の方は右記より
お申し込みください。

※映画上映はZoomでの配信はありません

こちらの
ウェブフォームより
お申し込みください



講師・パネリスト

徳田 靖之氏

飯塚事件弁護団共同代表

木寺 一孝氏

映画『正義の行方』監督

進行

- 12:00 受付開始
- 12:30 開会挨拶
- 12:40 映画「正義の行方」(158分)
- 15:20 休憩(10分)
- 15:30 講演 徳田靖之弁護士
- 16:10 パネルディスカッション
(徳田弁護士と木寺監督)
- 16:55 閉会挨拶